

に十七日下二十に日云く三代実録又十二
卷は出羽府在出羽郡といふ事才一に毫に
記を和名抄の語誤なり延喜式才一に毫
も出羽國新羅上に十七日下二十に日海
路又十二日とあり是出羽府ありの新羅
をいふ上下の日数同しうさる事ハより
まゝ東街乃下りまゝ北西と定りまゝや
海路又十二日とありまゝ新羅ハ日和を待て
日数を誤らなまゝ一和名雅出羽西各
所の内ハ平麻とあり又和名風土記ハ平

賀鷹とあり西史を見らに当西ハ官人を
下され一平麻とされむ当郡もも安人の
居彼ありて名を誤一西と見く一り元月
物語を見らに田川郡大山の嶽を浅藤家
代々田川飽海平麻の三郡を領せとあり
田川飽海を領せられ一事ハ誰も能なる
事なり平麻郡を領せられ一事ハ未考程
追て得へ一又天正十九年七月南朝九戸
責の以ハ義光の没後よて元月の嶽も
系譜の事ハ入部士を勤ておる一めそ月